

令和7年度 事業報告書

特定非営利活動法人 ピーす

I 事業期間

令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

II (1) 運営方針

ピーすの活動テーマ ～ えんぱわ支援

『子どもの成長力』を、『家族の暮らし力』を、『周囲の支援力』を“えんぱわ”する。

ピーすのミッション（情熱）

- ・「エンドユーザーである子どもの夢」を実現する集団でありたい！
- ・「やりたい」という気持ちを大事にする人が活躍する法人でありたい！

ピーすのミッション（使命）

- ・ピーすらしいプロフェッショナルで「エンドユーザーである子どもの夢」を実現する。
- ・ピーすで現実化されている「さりげない自己実現」を伝え、各々のチャレンジを広め、「それが当たり前」とみんなが思う社会を作る。

(2) 令和7年度の事業方針

令和6年度は、これまで課題となっていたデイの人員不足を解消することができなかった上に、年度末に退職者があった。よって、令和7年度は、人員不足である状況を踏まえ、指定障害福祉サービス事業・委託事業の安定運営を重点課題とし、今後の運営及び運営方針については、事業の縮小も視野に検討していく。

III 事業の成果

令和7年度は、指定障害福祉サービス事業および委託事業の安定運営を重点課題とし、人員配置の見直し、ならびに市民活動を中心とする事業の統合・縮小に着手した。

市民活動においては、8月末で『メールニュースふぁにい』を、3月末で『生活支援グッズのお店ぽっしゅ』を終了した。※『ぽっしゅ』は、令和8年度より堺市手をつなぐ育成会へ譲渡

障害福祉サービス事業においては、年度当初の制度理解のミスにより大きな減収になったことを始め、年間を通じ予算管理が十分に行えず、令和6年度に続き2期連続の赤字決算となった。

一方、デイサービス事業所の移転を年度末に予定していたが、計画の不具合により令和8年度へ持ち越したのをはじめ、事務局および組織運営のマネジメントが機能せず、厳しい運営状況も明らかになった。

これらの課題に理事会は下半期から継続的に審議を行い、組織全体のマネジメント体制の抜本的な刷新と事務局機能の立て直しを図るために組織体制を見直し、令和8年度は新体制のもと、速やかな業績回復と健全な法人運営の回復をめざすこととなった。

IV 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

(1) ピーすのぬくもり広場

市民活動であるぬくもり広場、令和7年度の方針「事業の縮小を視野に検討」にあわせ、

縮小・廃止した。

【実績】ボランティア活動は10月末で終了。終了時47名のボランティアがいたが、今後の継続のおつきあいや支援を行うため、必要な方にはぱれっと登録利用者として移行を促すこととなった。

ア 情報提供事業 その1『メールニュース ふぁにい』

【内容】 会員制の有料メールニュースの配信。ぴーす利用者やボランティア、職員には無料配信している。発達が気になる子どもの子育てに役立つ情報を、購読者の携帯やパソコンに配信。ボランティアライターが活躍している。

【実施日時】 毎週火曜日～土曜日に配信

【対象者】 障害児の保護者、支援者など

【実績】 事業計画に則り、メールニュースふぁにい配信は令和7年8月末にて終了した。
配信数 127回（4～8月）

イ 情報提供事業 その2『生活支援グッズのお店 ぽっしゅ』

【内容】 支援グッズの展示・販売をすることで、生活を便利に・たのしくする情報を提供する事業。障害と「たたかう」のではなく「つきあう」という観点で、支援グッズの情報提供を行う。

運営はボランティアで行っており、1つの『コミュニティの場』として展開。

【実施場所】 事務所1Fの店舗、もしくは依頼のあった出店先

【実施日時】 火曜日～土曜日 もしくは依頼のあった日時

【対象者】 障害児者の保護者、支援者など

【実績】 授産製品販売は、3月末で終了した。支援グッズ等の情報提供活動については令和8年4月より、堺市手をつなぐ育成会に運営を譲渡する。

ウ その他、市民活動

【内容】 ボランティアが他団体等とのコラボ活動として、依頼のある調査、研究、作業などへ参加・協力は継続して行う。

【対象者】 すべての市民

【実績】 令和7年度は基本、市民活動を行わない方針で、以下の内容のみ対応した。

9月 堺市：あい・さかい・サポーター養成研修 応用講座：『あいふぁいる』活用
実際 ぴーす職員2名

3月 堺市：あい・ファイル活用セミナー『「あい・ふぁいる」活用セミナー ～つながろう、つなげよう～』 ぴーす職員2名

9月～2月末 児童発達支援管理責任者 OJT 受け入れ 1名

（1）相談対応チーム

令和7年度は、指定事業（障害児相談支援・計画相談・保育所等訪問支援）と委託事業（地域活動支援センター、障害児等療育支援事業、地域特別支援事業、育成事業）の2部門に分けて管理体制を整えた。

ア 指定事業（障害児相談支援・計画相談・保育所等訪問支援）

① 障害児相談支援事業・特定計画相談支援事業『ぴーすの支援プランセンター』

【内 容】 「障害児相談支援」「特定計画相談支援」を実施

【活動指針】 障害児相談・計画相談支援は、待機者の状況を見ながら順次受け入れを行い、質の高い支援を継続するのに適切な契約数を考えながら事業を展開する。

【実 績】 令和7年4月の堺市の「相談支援業務に関する手引書」改正後、計画案等の提出について、更新の場合は電子申請のみで済むようになった。相談支援専門員の負担軽減となり積極的に活用できている。署名捺印が必須でなくなり、急ぎの場合に対応しやすくなった。面談では、対面以外に ZOOM やラインのビデオ通話も活用している。ぴーすのあい・すてーしょんとも連携し、新規の利用者もコンスタントに確保できている。一方、ぴーすの相談支援は、障害児相談支援（18 歳まで）を重要視する方針のもと、成人になる節目で卒業をしていただいている。その節目での新しい相談支援事業所を見つけるため、各区基幹相談支援センターと連携または保護者からの情報提供をいただいているが、空いている事業所がないのが課題である。また、卒業後の進路として堺市外の事業所を希望されるケースも出てきており、周辺地域も含めた情報収集が必要だと感じた。

利用契約者数 障害児相談、83 名 特定計画相談 5 名（年度末）

年度内の新規契約 13 名、契約終了 10 名 計画作成数 99 件 モニタリング数 370 件

対比：前年度 実績

利用契約者数 障害児相談、78 名 特定計画相談 3 名（年度末）

* 障害児相談から特定計画相談に移行したケース 1 件含む

年度内の新規契約 8 名、契約終了 7 名。計画作成数 86 件 モニタリング数 265 件

② 保育所等訪問支援事業（ぴーすの児童デイぱんだでの多機能）びころからの変更

【内 容】 利用保護者の依頼で学校園に訪問し職員に対する支援など

【活動指針】 保育所等訪問支援事業は、人員体制から令和7年度は新規受け入れをせず、支援内容・連携を更に充実させる。

【実 績】 令和7年度は、利用者は中学校卒業や転居等で9名が契約終了した。

訪問については、大きなトラブルはなく、1年を通じて担当の先生方と連携して訪問を継続することができた。しかし、訪問は学校の判断や担当の先生の都合に合わせるもので、計画通りの回数が実施できなかったことや、不登校になった利用者に対しては（請求に該当する）学校訪問ができない等で、収入は予測を下回る結果となった。

利用契約数 26 名（年度末） 新規契約数 0 名 契約終了数 9 名

訪問等対応延べ数 401 回

対比：前年度実績

契約数 31 名（年度末） 新規契約数 7 名 契約終了数 4 名

訪問等対応延べ数 751 回

イ 委託事業（地域活動支援センター、障害児等療育支援事業、地域特別支援事業、育成事業）

① 地域活動支援センター事業『地域活動支援センターぱれっと』

【内 容】『堺市地域活動支援センター 居場所支援型』で、1期3年間で受託

令和7年度は地域活動支援センター5期目の2年目である。

週5日（1日6時間以上）開所し、週1回のプログラムと、土曜日の開所を行う。

【実 績】令和7年度のぱれっとは、これまで基本としてきた『障がい児と家族のよろず相談』は縮小し、『障がい児・家族の居場所支援』や『保護者の自主活動支援』を活動の基本とした。

相談対応では、受給者証を取得している児童の事業所探し、その後サービスにつながっても継続支援が必要なケースに対応した。

障がい児やその家族の居場所支援として、長期休みや放課後などに居場所利用を希望した親子を受け入れた。また、10月にボランティア活動が終了したことを受け、保護者の自主活動支援として、親の会や保護者の趣味の活動、視覚的支援について学ぶサークルの活動などに場所を提供し、必要に応じて、機器、wi-fiの貸し出しなどを行った。また、保護者の勉強会やおしゃべり会も開催した。

R7年度末 登録者実数 75名（R6年度末 63名）

年度内延べ通所者数

障害種別	延べ通所者数	18歳未満	18～65歳未満	65歳以上
身体障害	0人	0人	0人	0人
知的障害	332人	72人	260人	0人
精神障害	316人	0人	316人	0人
発達障害	10人	0人	10人	0人
高次脳機能障害	0人	0人	0人	0人
難病	0人	0人	0人	0人
不明	6人	1人	5人	0人
家族	322人	1人	321人	0人
小計	986人	74人	912人	0人
見学・体験者数	481人	40人	436人	5人
合計	1,467人	114人	1,348人	5人

<定例プログラム>

（第1土曜日）マラソンクラブ

実施回数：10回

延べ参加数：54名

（第4土曜日）しゃべり場

実施回数：12回

延べ参加数：79名

（第3土曜日）鉄道クラブ

実施回数：12回

延べ参加数：97名

（不定期）情報かふえ「ほっと」

実施回数：4回

延べ参加数：23名

（不定期）不登校かふえ「ゆるり」

実施回数：2回

延べ参加数：4名

<特別セミナー>

10月：進路おしゃべり会（中学校編）

参加数：6名

11月：進路おしゃべり会（小学校編）	参加数： 7名
進路おしゃべり会（高校編）	参加数： 10名
＜全体合計＞ 43回	延べ参加者数： 280名

② 堺市障害児等療育支援事業（ぴーすのあい・すてーしょん）

【内 容】 訪 問：自宅等を訪問しての相談や指導
 外 来：当法人の事業所での相談や指導（個別又はグループ）
 施設支援：学校園や障害児支援事業所の職員への指導・助言。心理担当職員をメイン担当として、児童のアセスメントを実施。アセスメント以外の福祉的相談等については、福祉職員が対応している。

【対 象 者】 訪問・外来：市内在住の障害のある児童その他療育の必要な児童及びその保護者
 ※障害児通所支援又は障害福祉サービス等を利用している場合は対象外
 施設支援：学校、保育所・幼稚園、児童発達支援・放課後等デイサービス、相談支援事業所等

【活動指針】『訪問・外来』は、「受付」から「担当の決定」「対応方法等」の流れについては個別の依頼に対応の遅れ等を生じさせることがないよう、法人内の他事業とも連携するためのシステムを構築していく。

『施設支援』は管理体制を整えながら、依頼の受け方についても精査し、教育現場に限らずデイ事業所や家庭でのアセスメントや直接支援、他事業との連携ができる体制を検討していく。

【実 績】

訪問・外来 新規相談が入った際に漏れ等が出ないように、担当する職員のチャットグループを作り、初回から継続の記録、日程の確認などを共有できるようにした。また、継続ケースを担当者のみで抱え込まないように、共有のシートを作成し、週末ごとに振り返りを行った。

実施回数 訪問 1 件 外来 38 件

対比：前年度実績 訪問 3 件、外来 38 件

施設支援 担当する人員の減少から、ケース数、対応数ともに大幅減となった。ケース管理については、初回相談受付票を活用し、漏れ等なくケースに対応することが出来た。依頼は依然として学校からの検査依頼が多く、その他の領域からはほとんどなかったが、継続的な教育相談が必要なケースも複数あり、現状の人員体制では学校以外からの依頼に対応する時間を捻出するのは難しい状況である。

利用施設数 21 施設

対応ケース 実数 124 名 延べ数 440 件 研修等の実施 0 回
--

対比：前年度実績

利用施設数 30 施設

対応ケース 実数 199 名 延べ数 821 件 研修等の実施 1 回

その他：以下に職員を派遣した。

- ・堺市障害者自立支援協議会 障害児の相談支援部会 職員 1 名（7 月、10 月、1 月）

③ 堺市障害児等療育支援事業に付帯する 地域支援特別事業

【内 容】年 17 回のおもちゃ広場、年 3 回のあい・ふぁいる活用セミナー

『おもちゃ広場』は、就園前の親子を対象とし、下半期に実施する。

セミナーは、少数の保護者に「丁寧なセミナー」を届ける。

【実施場所】事務所 1F 交流室

【対 象 者】障害児保護者

【実 績】

おもちゃ広場 子育ての悩みや進路、福祉サービス等について、お子さんの様子を見ながら母の困りごとなどに対応した。また、母子の参加のない時には保護者の相談ができる場所として活用した。

開催数	18 回	参加延べ人数	34 名
-----	------	--------	------

対比：開催数 18 回 参加延べ人数 46 名

あい・ふぁいる活用セミナー 開催 3 回中 2 回に初参加の方がいたので、リピーターの方からのお話も聞きながら作成した。先輩母の話しに、就学や福祉サービス、さらに先の就労や年金申請について参考になったと感想をいただいた。

開催数	3 回	参加延べ数	7 名
-----	-----	-------	-----

対比：開催数 3 回 参加延べ人数 10 名

④ 堺市障害児通所事業者育成事業

【内 容】機関支援として、1 事業所につき年 3 回訪問等により、障害児支援技術及び通所支援計画に基づいた支援について助言・指導を行う。また研修企画を 3 回、事業所職員等を対象として、障害児支援に関する研修を実施する。実施機関連絡会を定期的に行う。

【実施場所】訪問先など

【実施日時】毎週月曜日～土曜日

【対 象 者】堺市に利用申込みをした事業者

【実 績】相談内容としては、令和 6 年度に比べ、個別のケースの相談が多かった。また、職員の定着、職員間の関係の作り方についての相談が増えた。ほかに、作業の効率化について、福祉ソフトを導入する事業所が増えていることがわかった。研修企画では、例年好評だった事業所同士で交流する場を 3 回の研修中 2 回実施し、講演のあと、テーマについて意見交換等を行った。

担当事業者数	13 事業所	訪問等延べ数	40 件	研修開催	3 回
--------	--------	--------	------	------	-----

対比：担当事業者数 13 事業所 訪問等延べ数 40 件 研修開催 3 回

【ぴーす全体の、相談対応数について】

相談対応の実人数 388 名（うち、新規 103 名）

保育所等訪問支援	29 名	あいすて施設支援	124 名	あいすて訪問・外来	38 名
ぱれっと相談対応	39 名	ぴーセン相談支援	83 名	デイ 2 つの事業所	75 名
(38 名は、重複)					

訪問等を行った施設数（学校園、事業所など） 21 カ所

相談対応件数 2,864 件

保育所等訪問支援	697 件	あいすて施設支援	440 件	あいすて訪問・外来	90 件
ぱれっと相談対応※	83 件	ぴーセン相談支援	1,370 件	デイ 2 つの事業所	143 件
通所事業所育成事業	41 件				

※ぱれっと相談対応数の減少は、前年度の記録作成方法に課題があり、改善を行ったため

対比：前年度実績

相談対応の実人数 488 名（うち、新規 155 名）

保育所等訪問支援	35 名	あいすて施設支援	199 名	あいすて訪問・外来	36 名
ぱれっと相談対応	89 名	ぴーセン相談支援	87 名	デイ 3 つの事業所	97 名
(45 名は、重複)					

訪問等を行った施設数（学校園、事業所など） 31 カ所

相談対応件数 5,442 件

保育所等訪問支援	751 件	あいすて施設支援	825 件	あいすて訪問・外来	78 件
※ぱれっと相談対応	2,022 件	ぴーセン相談支援	1,502 件	デイ 3 つの事業所	223 件
通所事業所育成事業	41 件				

（4）ぴーすの児童デイ

令和 7 年度事業計画の通り、4 月から『ぴーすの児童デイびころ』を『ぴーすの児童デイぱんだ』の従たる事業所として整備しなおしたが、11 月に従たる事業所を廃止し、1 カ所での実施に変更した。

また経費削減を視野に、空いた場所にあぼろを移転することを計画したが、諸事情があり年度内に済ませることができなかった。

ア 児童発達支援、放課後等デイサービス事業『ぴーすの児童デイぱんだ』

【内 容】 放課後等デイサービスでは、言葉の会話が可能な利用児を対象とし、平日は S S T を組入れた活動などを、土曜は集団で趣味・余暇の力を育む活動を行う。児童発達支援では、びころからの支援内容を継続する。平日は午後のみ、土曜日は午前のみ活動を行う。

【実施場所】 堺市北区百舌鳥梅町三丁 39-19 及び 39-32

【対 象 者】 放課後等デイ 通所サービスを利用する障害児で、当事業所と契約をされた利用者。
主に、地域小中学校の児童・生徒。

児童発達支援 就学前の児童で、当事業所と契約をされた利用者。

【活動指針】 放課後等デイサービスは、事業の編成により、アセスメントの取り直し、支援内容の見直しを行う。また、事業としては段階を踏みながら縮小していく。

児童発達支援は新規利用者の受け入れは行わず、次年度の事業展開に向けて検討する。

【実績】放課後等デイサービスでは、障害児支援の基本理念の4「地域社会への参加・包摂（インクルージョン）の推進」の意識を強くもち、本当にデイサービスが必要かを保護者とともに見極めながら発達支援をした。その成果があり、自ら卒業を希望する利用児が現れ、無事にぱんだを卒業させることができ、また保護者からも感謝の言葉も頂いた。

令和8年1月より児童発達支援・放課後等デイサービスの合同活動が開始された。放課後等デイサービスの利用児は施設移転となったが、移行はスムーズに行うことができ、さらに学齢期の利用児が協力的で、児童発達支援の幼い子たち（異年齢）と関われる良い機会にもなっていた。

ただし、現場スタッフの異動や体調不良により、人員不足になったことで現場対応が大変でもあった一年だった。

利用契約数	45名（年度末）内、新規契約数	14名、契約終了数	15名
サービス提供日数	294日	利用延べ回数	2,970回

対比：前年度実績

利用契約数	38名（年度末）内、新規契約数	1名、契約終了数	3名
サービス提供日数	288日	利用延べ回数	2,364回

イ 放課後等デイサービス事業『ぴーすの児童デイあぼろ』

【内容】主に、放課後等デイサービスの提供。ぴーすの児童デイ事業の中で、あぼろは個別支援が必要な重度障害児を対象とし、平日は自立に向けた生活訓練を、土曜は趣味・余暇の力を育む活動を行う。

【実施場所】堺市北区百舌鳥梅町三丁 39-22

【対象者】サービスを利用する障害児で、当事業所と契約をされた利用者
主に、府立支援学校高等部及び百舌鳥支援学校の生徒

【活動指針】あぼろの放課後等デイサービスは、令和6年度も人員不足が続いたが、重度知的障害の適切な支援を行っている事業所として、重要な役割を今後も担っていく。
そのため人員不足の解消をめざしつつ、令和8年度以降、ぱんだとの統合も視野に入れ、次年度の事業展開に向けて検討する。

【実績】活動にはカードコミュニケーションを活用し、児童とスタッフとのやり取りができるよう支援。また、スケジュールの活用で、大人の声かけではなく、子どもたちが自分で活動に取り組めるように工夫をした。

一方、年度末の施設移転が計画されたので、子どもたちには「いつ・どこへ移転するのか」など、移転してから混乱しないよう、見通しを持つための視覚支援等を行った。そのため、子どもたちはスムーズに移行することができた。

現場としては、今年度も人員の補充ができなかったため、特に外出活動が思うように実施できなかった。

利用契約数	23名（年度末）内、新規契約数	4名、契約終了数	2名
サービス提供日数	285日	利用延べ回数	1,638回

対比：前年度実績

利用契約数	21名（年度末）内、新規契約数	4名、契約終了数	2名
サービス提供日数	284日	利用延べ回数	1,709回

Ⅳ 事務局による法人運営の実施状況

【実績】令和 7 年度の運営指針は「令和 6 年度に解消できなかった課題を解決するため、副理事長（現：理事長）で統括的な管理が行える体制づくりを行う」としていたが、そのマネジメントが適切にできておらず、課題解決には至らなかった。

加えて、下半期には予算管理の問題、年度末には労務管理、総務管理における問題が発覚したため、理事会での審議を受け、令和 8 年度は体制の再構築及び経営改善を図ることとなった。

法人全体の会議

総会・理事会	→下記、「Ⅴ 理事会その他の役員会の開催状況」に記載
虐待防止・身体拘束適正化委員会	→5, 6, 10, 2 月
広報企画委員会	→5, 10, 2 月
ケース共有会議	→4, 7, 10 月
BCP 委員会	→4, 5, 7, 9, 10, 11, 1, 2, 3（委員会・訓練）月
総務・労働環境改善会議	→4, 7, 10, 12, 3 月
人材育成チーム	→6, 10 月

ア 予算・経理

- ・借入金に残る理事長分・副理事長分の扱いを検討し実施する。→できず
- ・経営状況を、理事会にタイムリーに報告をする。→実施したが不備があった
- ・予算管理を徹底する。→できず
- ・管理費全体を見直し、経費削減を図る。→できず

イ 労務・人事

- ・表彰を例年通り、実施する。→実施
- ・年 2 回事務局長による面談などを実施する。
→実施したが、面談後の分析等の振り返りができていなかった。
- ・マンパワー不足を解決するための求人を検討する。
→事業計画にある人員確保について計画性をもって実施することができなかった。
パートのみ求人を実施したが応募に至らず。
- ・すべての立場の職員にとって良い職場環境を継続するため、労働環境改善委員会を設置し、メンタルヘルス及びハラスメント等の取り組みを進める。
→ハラスメント研修を、全職員研修での動画視聴で行ったが、形式的なものになった。

ウ 研修

- ・「職員全員対象の研修」を 2 回実施。企画は人材育成・研修企画チームが主体、各委員会で行う。
→上半期 6 月 12 日 人権研修（委員会）障害者差別解消法（ロールプレイ）、
BCP の基本とポイント（委員会）、緊急フローチャートの活用
個人情報取り扱い、ハラスメント研修
→下半期 11 月 8 日 人権研修（委員会）、ハラスメント研修、高校卒業後の進路、
育児・介護休業規程、処遇改善、地震発生時のグループワーク（委員会）

グループワーク（なぜ放課後等デイサービスを使っているのか）、
グループワーク（ケース検討）、障害特性理解（北摂杉の子会）

- ・資格取得に意欲のある人及び加算等につながる資格について、当人を応援しキャリアアップを図る。
→強度行動障害 基礎研修受講 1名受講

エ 施設・備品

- ・必要車両の見直しを行い、経費削減を図る。
→助成金を申請し審査に通ったが、申請時に適切な計画が策定されていなかったため、速やかな経費削減にはつながらなかった。
- ・以前より課題の総務的な管理について、再度、方法を一から検討しなおす。（PC、複合機、書庫、備品台帳、携帯など）
→管理方法の検討ができない中、管理を継続したため不要なリース契約につながってしまった。

オ コンプライアンス、リスクマネジメント

- ・2ヶ月に一度の監査で、コンプライアンス確認等をさらに進める。
→例年通り会計監査を主として行っていたため、その他のコンプライアンス確認ができず、課題が残った。
- ・ヒヤリハットの運用を適切に管理し、早めの問題解決を行う意識を徹底させる。
→各事業での実施に留まり、法人全体の共有や問題意識に醸成できなかった。
- ・事故報告等を理事会で報告し、外部意見を入れながら予防する。
→理事会への報告が数字のみとなり、分析や対応の報告をしなかった。
また、福祉事業のみの報告で事務局の案件がもれたため、事務局及び法人内リスクの発見が遅れる要因となった。

カ 広報

- ・ぴーすパンフレットが有効利用されておらず、大量にストックされているので、計画的に使用する。
→年度初めに事業所名や事業内容の修正を行ったが、ほとんど消費できていない。
- ・事業チラシ類の年度ごとの更新を正確に継続する。
→広報企画委員会にて確認し、変更等については都度修正を行った。
- ・停滞していたホームページ更新を完成させ、継続して最新の情報を掲載していく。
→広報企画委員会にて確認し、職員で修正できる部分については更新済。業者へ依頼する箇所は、一部の修正しかできなかった。

キ 事故等、一年間の記録（堺市提出分）

あぼろ	：事故43件（2件）、	苦情0件
ぱんだ放デイ	：事故8件（1件）、	苦情0件
ぱんだ児発	：事故14件（1件）、	苦情0件
保育所等	：事故0件、	苦情0件
あいすて	：事故0件、	苦情0件
育成事業	：事故0件、	苦情0件

相談支援	： 事故 3 件、	苦情 2 件
ぱれっと	： 事故 0 件、	苦情 0 件
事務局	： 事故 4 件、	苦情 0 件

ク 外部連携について

ピーセン みのりの会（障害児相談支援）事務局：4・5・6・8・9・10・1・3月

北区相談事業所連絡会 参 加：4・5・7・8・10・1・3月

はれっと 地域活動支援センター連絡協議会 : 6・9・12・2月

幹事会 : 5・10月

デイ さかい障がい児放課後連絡会 事務局：4・5・6・9・10・12・1・3月

全体会：6・2月

区域会：6・7・2・3月

障害児通所事業者育成事業機関連絡会議 : 5・7・9・11・1・3月

研修：10・11・1月

V 社員総会の開催状況

第1回 通常総会

(日 時) 令和7年5月21日(水)

(社員総数) 10名(内委任状出席者1名)

(内 容) 第1号議案 令和6年度の事業報告について

第2号議案 令和6年度の決算報告について

第3号議案 役員の選任について

第4号議案 定款変更について

VI 理事会その他の役員会の開催状況

第1回 理事会

(日 時) 令和7年5月21日(水)

(出席者) 7名 理事数 5名 監事2名

(内 容) 第1号議案 令和6年度の事業報告について

第2号議案 令和6年度の決算報告について

第3号議案 令和7年度当初予算の補正予算について

第4号議案 役員の選任について

第2回 理事会

(日 時) 令和7年7月9日(水)

(出席者) 7名 理事数 5名 監事2名

(内 容) 第1号議案 理事長、副理事長の選出について

第2号議案 役員の報酬について

第3回 理事会

(日 時) 令和7年11月13日(木)

(出席者) 6名 理事数 5名 監事1名

(内 容) 第1号議案 令和7年度事業中間報告について
第2号議案 令和7年度半期決算報告について
第3号議案 令和7年度半期補正予算について

第4回 理事会

(日 時) 令和8年3月26日(木)

(出席者) 7名 理事数 5名 監事2名

(内 容) 第1号議案 第3四半期決算について
第2号議案 令和8年度事業計画について
第3号議案 令和8年度活動予算について
第4号議案 令和8年度人員体制について